

地方公共団体情報システム 非機能要件の標準の拡充等について (意見照会を踏まえた見直し結果)

令和4年8月

デジタル庁

デジタル社会共通機能グループ

地方業務システム基盤チーム

標準非機能要件【第1.1版】（案）の地方自治体への意見照会結果

令和4年7月13日付けで意見照会した標準非機能要件【第1.1版】（案）に関するご意見を踏まえ、新旧対照表及び見直し理由を整理した。

【照会対象】全ての都道府県及び市区町村（1,788団体）

【照会期間】令和4年7月13日（水）～令和4年8月3日（水）

分類	意見	質問	合計
全般	11	19	30
A（可用性）	25	17	42
B（性能・拡張性）	9	3	12
C（運用・保守性）	81	50	131
D（移行性）	2	1	3
E（セキュリティ）	43	27	70
今回改定範囲外	40	35	75
合計	211	152	363

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.1.2.2	外部データの利用可否	<p>（選択時の条件）</p> <p>[-] 外部に同じデータを持つ情報システムが存在するため、本システムに障害が発生した際には、そちらからデータを持ってきて情報システムを復旧できるような場合</p>	<p>（選択時の条件）</p> <p>[-] 外部に同じデータを持つ情報システムが存在するため、本システムに障害が発生した際には、そちらから抽出したデータによって情報システムを復旧できるような場合</p>	明確化のため。
C.2.3.5	OS等パッチ適用タイミング	<p>（メトリクス説明）</p> <p>OS等パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。</p> <p>OS等は、OS、ミドルウェア、その他のソフトウェアを指す。</p> <p>脆弱性に対するセキュリティパッチなどの緊急性の高いものは即座に適用する。</p> <p>（レベル）</p> <p>レベル3：緊急性の高いパッチのみ即時に適用を行う</p> <p>（備考）</p> <p>【注意事項】</p> <p>リリースされるパッチの種類（個別パッチ／集合パッチ）によって選択レベルが変わる場合がある。</p> <p>セキュリティパッチについては、セキュリティの項目でも検討すること（E.4.3.4）。</p> <p>なお、「即時」と記載しているが、事前検証なくパッチを適用しなければならないというわけではない。</p> <p>また、マイナンバー利用事務系のOSについては最新の修正パッチを常時適用すること。</p>	<p>（メトリクス説明）</p> <p>OS等パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。</p> <p>OS等は、サーバー及び端末のOS、ミドルウェア、その他のソフトウェアを指す。</p> <p>脆弱性に対するセキュリティパッチなどの緊急性の高いものは即時に適用する。</p> <p>（レベル）</p> <p>レベル3：緊急性の高いパッチのみ即時に適用し、それ以外は障害対応時等適切なタイミングで適用を行う</p> <p>（備考）</p> <p>【注意事項】</p> <p>リリースされるパッチの種類（個別パッチ／集合パッチ）によって選択レベルが変わる場合がある。</p> <p>セキュリティパッチについては、セキュリティの項目でも検討すること（E.4.3.4）。</p> <p>また、マイナンバー利用事務系のOSについては最新のパッチを速やかに適用すること。</p> <p>なお、事前検証なくパッチを適用しなければならないというわけではない。</p>	明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
E.4.3.4	ウイルス定義ファイル適用タイミング	（備考）	（備考） 【注意事項】 <u>事前検証なく定義ファイルを適用しなければならぬというわけではない。</u> <u>最新のウイルス定義ファイル適用時に、ウイルス検索エンジンのアップデートも検討すること。</u>	ウイルス定義ファイルの適用タイミングにおける注意事項を追記。
E.5.1.1	管理権限を持つ主体の認証	（メトリクス説明） （略） 複数回の認証を実施することにより、抑止効果を高めることができる。 なお、認証するための方式としては、ID/パスワードによる認証や、ICカード認証、生体認証等がある。 （選択時の条件） 攻撃者が管理権限を手に入れることによる、権限の乱用を防止するために、認証を実行する必要がある。 <u>[+] 管理権限で実行可能な処理の中に、業務上重要な処理が含まれている場合</u> （備考） 【注意事項】 管理権限を持つ主体とは、情報システムの管理者や業務上の管理者を指す。	（メトリクス説明） （略） 複数回、 <u>異なる方式による</u> 認証を実施することにより、 <u>不正アクセスに対する</u> 抑止効果を高めることができる。 なお、認証するための方式としては、ID/パスワードによる認証や、ICカード認証、生体認証等がある。 （選択時の条件） 攻撃者が管理権限を手に入れることによる、権限の乱用を防止するために、認証を実行する必要がある。 （備考） 【注意事項】 管理権限を持つ主体とは、情報システムの管理者や業務上の管理者を指す。 <u>認証方式は大きく分けて「知識」、「所持」及び「存在」を利用する方式がある。</u> <u>機器等（データ連携サーバ等）は多要素認証の対象としない。</u>	選択レベルを最高レベルに引き上げたことにより、メトリクス説明を選択レベル（レベル3）の記載に合わせるため。 また、同様の理由により、[+]条件が不要となるため。 認証方式、認証の対象の明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
E.5.2.1	システム上の対策における操作制限	（備考）	（備考） 【注意事項】 利用者に応じて適切に、実行可能なプログラム、コマンド操作、アクセス可能なファイルを設定・管理すること。	利用者の属性に応じたアクセス制御が必要である旨を追記。
E.6.1.1	伝送データの暗号化の有無	（選択レベル） レベル1：認証情報のみ暗号化 （選択時の条件） インターネットに直接接続せず、内部ネットワークのみを接続する情報システムを想定。ネットワークを経由して送信するパスワード等については第三者に漏洩しないよう暗号化を実施する。 （備考） 【注意事項】 暗号化方式等は、国における評価の結果をまとめた「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」を勘案して決定する。 （CRYPTREC暗号リスト： http://www.cryptrec.go.jp/list.html ）。	（選択レベル） レベル3：すべてのデータを暗号化 （選択時の条件） インターネットに直接接続せず、内部ネットワークのみ接続する情報システムを想定。 （備考） 【注意事項】 本項番の「暗号化」は「ハッシュ化」等も含む。 ガバメントクラウド及びISMAPクラウドサービスリストに登録されているクラウドサービスについては、ISMAPの認証の過程で通信のセキュリティ対策の実施を確認しているため、クラウドサービス内の伝送データの暗号化は必須ではない。 暗号化方式等は、国における評価の結果をまとめた「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」を勘案して決定する。 （CRYPTREC暗号リスト： http://www.cryptrec.go.jp/list.html ）。	「地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針（案）」に沿って、選択レベルを変更するため。 「暗号化」の定義の明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
E.6.1.2	蓄積データの暗号化の有無	<p>（選択レベル） レベル1：<u>認証情報のみ暗号化</u></p> <p>（選択時の条件） <u>蓄積するパスワード等については第三者に漏洩しないよう暗号化を実施する。</u></p> <p><u>[+]物理記録媒体の盗難・紛失の可能性が有る場合、又は、クラウドサービスの仕様により暗号化消去を行う場合（後者については選択レベルを2上げる）</u></p> <p>（備考） 【注意事項】 暗号化方式等は、国における評価の結果をまとめた「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」を勘案して決定する。 （CRYPTREC暗号リスト： http://www.cryptrec.go.jp/list.html）。</p>	<p>（選択レベル） レベル3：<u>すべてのデータを暗号化</u></p> <p>（選択時の条件）</p> <p>（備考） 【注意事項】 <u>本項番の「暗号化」は「ハッシュ化」等も含む。</u> 暗号化方式等は、国における評価の結果をまとめた「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」を勘案して決定する。 （CRYPTREC暗号リスト： http://www.cryptrec.go.jp/list.html）。</p> <p><u>システム利用開始時点からの全データを暗号化すること。</u></p>	<p>「地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針（案）」に沿って、選択レベルを変更するため。</p> <p>「暗号化」の定義の明確化のため。</p>

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
E.7.1.1	ログの取得	<p>（選択時の条件） 不正なアクセスが発生した際に、「いつ」「誰が」「どこから」「何を実行したか」等を確認し、その後の対策を迅速に実施するために、ログを取得する必要がある。 <u>（ログ取得の処理を実行することにより、性能に影響する可能性がある）</u></p> <p>（備考） 【注意事項】 取得対象のログは、不正な操作等を検出するための以下のようなものを意味している。 ・ログイン/ログアウト履歴（成功/失敗） ・操作ログ</p> <p>等</p>	<p>（選択時の条件） 不正なアクセスが発生した際に、「いつ」「誰が」「どこから」「何を実行したか」等を確認し、その後の対策を迅速に実施するために、ログを取得する必要がある。</p> <p>（備考） 【注意事項】 取得対象のログは、不正な操作等を検出するための以下のようなものを意味している。 ・ログイン/ログアウト履歴（成功/失敗） ・操作ログ ・<u>セキュリティ機器の検知ログ</u> ・<u>通信ログ</u> ・<u>DBログ</u> ・<u>アプリケーションログ</u></p> <p>等</p>	<p>ログ取得が性能に影響を及ぼす可能性は低いため削除。</p> <p>取得対象ログの例を追記。</p>
E.7.1.3	不正監視対象（装置）	<p>（メトリクス説明） サーバ、ストレージ等への不正アクセス等の監視のために、ログを取得する範囲を確認する。 不正行為を検知するために実施する。</p> <p>（選択時の条件） 脅威が発生した際に、それらを検知し、その後の対策を迅速に実施するために、監視対象とするサーバ、ストレージ等の範囲を定めておく必要がある。</p>	<p>（メトリクス説明） サーバ、ストレージ、<u>ネットワーク機器</u>、<u>端末</u>等への不正アクセス等の監視のために、ログを取得する範囲を確認する。 不正行為を検知するために実施する。</p> <p>（選択時の条件） 脅威が発生した際に、それらを検知し、その後の対策を迅速に実施するために、監視対象とするサーバ、ストレージ、<u>ネットワーク機器</u>、<u>端末</u>等の範囲を定めておく必要がある。</p>	<p>明確化のため。</p>

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
E.10.1.2	WAFの導入の有無	<p>（選択時の条件） インターネットに直接接続せず、内部ネットワークのみを接続する情報システムを想定。そのため、<u>ネットワーク経由での攻撃に対する脅威が発生する可能性は低い。</u></p> <p>[+] インターネットに接続したWebアプリケーションを用いる場合</p>	<p>（選択時の条件） インターネットに直接接続せず、内部ネットワークのみに接続する情報システムを想定。</p> <p>[+] インターネットに接続したWebアプリケーションを用いる場合</p>	内部ネットワークによる脅威の観点ではなく、WAF導入の効果の観点で条件を選択するため。
A.1.3.2	RTO（目標復旧時間）（業務停止時）	<p>（備考） 【注意事項】 RLOで業務の復旧までを指定している場合、業務再開のために必要なデータ整合性の確認（例えば、バックアップ時点まで戻ってしまったデータを手修正する等）は別途ユーザが実施する必要がある。 目標復旧時間をSLAに定めていないクラウドサービスを利用する場合は、CSPが示す稼働率を元に業務停止時間の最大値を算出し、RTOを検討することが考えられる。</p>	<p>（備考） 【注意事項】 RLOで業務の復旧までを指定している場合、業務再開のために必要なデータ整合性の確認（例えば、バックアップ時点まで戻ってしまったデータを手修正する等）は別途ユーザが実施する必要がある。 目標復旧時間をSLAに定めていないクラウドサービスを利用する場合は、CSPがSLAで示す稼働率を元に業務停止時間の最大値を算出し、RTOを検討することが考えられる。</p>	明確化のため。
B.1.1.3	データ量（項目・件数）	<p>（備考） 【レベル1】 主要なデータ量とは、情報システムが保持するデータの中で、多くを占めるデータのことを言う。 例えば、住民記録システムであれば住民データ・世帯データ・異動データ等がある。 なお、クラウドサービスを利用することで、拡張性を容易に確保することが考えられる。</p>	<p>（備考） 【レベル1】 主要なデータ量とは、情報システムが保持するデータの中で、多くを占めるデータのことを言う。 例えば、住民記録システムであれば住民データ・世帯データ・異動データ等がある。 なお、適切な構成でクラウドサービスを利用することで、拡張性を容易に確保することが考えられる。</p>	明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
B.1.1.4	オンラインリクエスト件数	<p>（備考） 【レベル1】 主な処理とは情報システムが受け付けるオンラインリクエストの中で大部分を占めるものを言う。 例えば、住民記録システムの転入・転出処理などがある。 なお、クラウドサービスを利用することで、拡張性を容易に確保することが考えられる。</p>	<p>（備考） 【レベル1】 主な処理とは情報システムが受け付けるオンラインリクエストの中で大部分を占めるものを言う。 例えば、住民記録システムの転入・転出処理などがある。 なお、適切な構成でクラウドサービスを利用することで、拡張性を容易に確保することが考えられる。</p>	明確化のため。
B.1.1.5	バッチ処理件数	<p>（備考） 【レベル1】 主な処理とは情報システムが実行するバッチ処理の中で大部分の時間を占める物をいう。 例えば、人事給与システムや料金計算システムの月次集計処理などがある。 なお、クラウドサービスを利用することで、拡張性を容易に確保することが考えられる。</p>	<p>（備考） 【レベル1】 主な処理とは情報システムが実行するバッチ処理の中で大部分の時間を占める物をいう。 例えば、人事給与システムや料金計算システムの月次集計処理などがある。 なお、適切な構成でクラウドサービスを利用することで、拡張性を容易に確保することが考えられる。</p>	明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.1.1.1	運用時間（平日）	<p>（選択時の条件）</p> <p>[-] 不定期に利用する情報システムの場合</p> <p>[+] 定時外も頻繁に利用される場合</p> <p>（レベル）</p> <p>レベル2：<u>定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）</u></p> <p>レベル3：<u>24時間利用</u></p> <p>レベル4：</p>	<p>（選択時の条件）</p> <p>[-] 不定期に利用する情報システムの場合</p> <p>[+] 定時外も頻繁に利用される場合、<u>頻繁ではないが計画された稼働延長がある場合</u></p> <p>（レベル）</p> <p>レベル2：<u>繁忙期は定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）</u></p> <p>レベル3：<u>定時外も頻繁に利用（1日12時間程度利用）</u></p> <p>レベル4：<u>24時間利用</u></p>	繁忙期に運用時間が異なることが想定されるため。
C.1.1.2	運用時間（休日等）	<p>（備考）</p> <p>一般的に、クラウドサービスにおいては、仮想サーバやコンテナなど、サービス起動時間に対して費用が発生する。運用時間を必要最低限に留め、サービスを停止させることでクラウドにかかるコストの削減が見込まれる。</p>	<p>（備考）</p> <p>【注意事項】</p> <p>一般的に、クラウドサービスにおいては、仮想サーバやコンテナなど、サービス起動時間に対して費用が発生する。運用時間を必要最低限に留め、サービスを停止させることでクラウドにかかるコストの削減が見込まれる。</p>	明確化のため。
C.4.3.1	マニュアル準備レベル	<p>（選択時の条件）</p> <p>運用をユーザが実施することを想定。</p> <p>通常運用に必要なオペレーションのみを説明した運用マニュアルのみ作成する場合</p> <p>[+] ユーザ独自の運用ルールを加味した特別な運用マニュアルを作成する場合</p>	<p>（選択時の条件）</p> <p>運用をユーザが実施することを想定。</p> <p>[-] 通常運用に必要なオペレーションのみを説明した運用マニュアルのみ作成する場合</p> <p>[+] ユーザ独自の運用ルールを加味した特別な運用マニュアルを作成する場合</p>	明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.4.5.1	外部システムとの接続有無	<p>（メトリクス説明） 情報システムの運用に影響する外部システムとの接続の有無に関する項目。</p> <p>（選択レベル） レベル1：<u>庁内の外部システム</u>と接続する</p> <p>（選択時の条件） 庁内基幹系システムとして、住基と税などのように連携する<u>庁内の他システム</u>が存在することを想定。</p> <p>[-] データのやり取りを行う他システムが存在しない場合 [+] <u>庁外の外部システム</u>に接続して、データのやり取りを行う場合</p> <p>（レベル） レベル0：外部システムと接続しない</p> <p>レベル1：<u>庁内の外部システム</u>と接続する</p> <p>レベル2：<u>庁外の外部システム</u>と接続する</p>	<p>（メトリクス説明） 情報システムの運用に影響する<u>他システム</u>や外部システム（<u>団体が管理に関与しないシステム</u>）との接続の有無に関する項目。</p> <p>（選択レベル） レベル1：<u>他システム</u>と接続する</p> <p>（選択時の条件） 庁内基幹系システムとして、住基と税などのように連携する他システムが存在することを想定。</p> <p>[-] データのやり取りを行う他システムが存在しない場合 [+] 外部システムに接続して、データのやり取りを行う場合</p> <p>（レベル） レベル0：<u>他システム</u>や外部システムと接続しない</p> <p>レベル1：<u>他システム</u>と接続する</p> <p>レベル2：外部システムと接続する</p>	明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.4.5.1	外部システムとの接続有無	<p>（備考） 【注意事項】 接続する場合には、そのインターフェース（接続ネットワーク・通信方式・データ形式等）について確認すること。</p>	<p>（備考） 【注意事項】 <u>庁外の民間クラウド等で稼動する場合でも、内部ネットワークで接続する場合は庁内のシステムと位置づけること。</u> また、接続する場合には、そのインターフェース（接続ネットワーク・通信方式・データ形式等）について確認すること。</p>	明確化のため。
D.4.1.1	移行データ量	<p>（選択時の条件） <u>10TB（テラバイト）未満のデータを移行する必要がある。</u></p> <p><u>[-] 1TB未満の場合</u> <u>[+] 10TB以上の場合</u></p>	<p>（選択時の条件） <u>移行前システムのデータを抽出したうえで、移行対象データを決定する必要がある。</u></p>	選択レベルと選択時の条件の整合化のため。
A.3.2.1	保管場所分散度（外部保管データ）	<p>（レベル） レベル3：2ヶ所（遠隔地）</p> <p>レベル4：</p> <p>（備考） ここで遠隔地とは、主系サーバ等の設置場所から見ての遠隔地であり、庁舎等の利用場所から見ての遠隔地では無い。</p>	<p>（レベル） レベル3：2ヶ所（<u>近隣の別な建物と遠隔地</u>）</p> <p>レベル4：<u>2ヶ所（遠隔地）</u></p> <p>（備考） ここで遠隔地とは、主系サーバ等の設置場所と<u>同時被災の恐れがない</u>遠隔地であり、庁舎等の利用場所から見ての遠隔地では無い。 <u>A.3.2.2（保管方法（外部保管データ））と合わせて考慮し、整合するようにレベルを選択すること。</u></p>	A.3.2.1（保管場所分散度）とA.3.2.2（保管方法）の関係性の整合化を行い明確化するため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
A.3.2.2	保管方法（外部保管データ）	<p>（選択レベル） レベル2：DRサイトへのリモートバックアップ</p> <p>（選択時の条件） A.3.2.1と同じ拠点へのリモートバックアップを想定。</p> <p>（レベル） レベル0：媒体による保管</p> <p>レベル1：同一システム設置場所内の別ストレージへのバックアップ</p> <p>レベル2：DRサイトへのリモートバックアップ</p> <p>（備考） 【レベル】 レベル1及び2のバックアップとは、リアルタイムにデータバックアップの取得が可能であるものを意味する。また、レベル2のDRサイトとは、システム設置場所（庁舎等の利用場所と必ずしも一致しない）と同時被災の恐れがない遠隔地を意味する。</p> <p>【注意事項】 A.3.2.1（保管場所分散度(外部保管データ)）と合わせて考慮し、同水準を示すようにレベルを選択すること。</p>	<p>（選択レベル） レベル2：<u>ネットワーク経由でストレージへのリモートバックアップを含む</u></p> <p>（選択時の条件） A.3.2.1と同じ拠点へのリモートバックアップを想定。</p> <p><u>[-]媒体での外部保管のみによる運用を許容できる場合</u></p> <p>（レベル） レベル0：<u>外部保管しない</u></p> <p>レベル1：<u>媒体による外部保管のみ</u></p> <p>レベル2：<u>ネットワーク経由でストレージへのリモートバックアップを含む</u></p> <p>（備考）</p> <p>【注意事項】 A.3.2.1（保管場所分散度(外部保管データ)）と合わせて考慮し、<u>整合する</u>ようにレベルを選択すること。</p>	A.3.2.1（保管場所分散度）とA.3.2.2（保管方法）の関係性の整合化を行い明確化するため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.1.3.1	監視情報	<p>（選択レベル） レベル4：リソース監視を行う</p> <p>（レベル） レベル0：監視を行わない</p> <p>レベル1：死活監視を行う</p> <p>レベル2：エラー監視を行う</p> <p>レベル3：エラー監視（トレース情報を含む）を行う</p> <p>レベル4：リソース監視を行う</p> <p>レベル5：パフォーマンス監視を行う</p>	<p>（選択レベル） レベル4：<u>レベル3に加えて</u>リソース監視を行う</p> <p>（レベル） レベル0：監視を行わない</p> <p>レベル1：死活監視を行う</p> <p>レベル2：<u>レベル1に加えて</u>エラー監視を行う</p> <p>レベル3：<u>レベル2に加えて</u>エラー監視（トレース情報を含む）を行う</p> <p>レベル4：<u>レベル3に加えて</u>リソース監視を行う</p> <p>レベル5：<u>レベル4に加えて</u>パフォーマンス監視を行う</p>	<p>下のレベルの内容に加えて当該レベルを実施することを明確化するため。</p>

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.1.3.1	監視情報	<p>（備考） 【レベル】 死活監視とは、対象のステータスがオンラインの状態にあるかオフラインの状態にあるかを判断する監視のこと。</p> <p>エラー監視とは、対象が出力するログ等にエラー出力が含まれているかどうかを判断する監視のこと。トレース情報を含む場合は、どのモジュールでエラーが発生しているのか詳細についても判断することができる。</p> <p>パフォーマンス監視とは、対象が出力するログや別途収集するパフォーマンス情報に基づいて、業務アプリケーションやディスクの入出力、ネットワーク転送等の応答時間やスループットについて判断する監視のこと。</p>	<p>（備考） 【レベル】 死活監視とは、対象のステータスがオンラインの状態にあるかオフラインの状態にあるかを判断する監視のこと。</p> <p>エラー監視とは、対象が出力するログ等にエラー出力が含まれているかどうかを判断する監視のこと。トレース情報を含む場合は、どのモジュールでエラーが発生しているのか詳細についても判断することができる。</p> <p><u>リソース監視とは、対象が出力するログや別途収集するパフォーマンス情報に基づいてCPUやメモリ、ディスク、ネットワーク帯域といったリソースの使用状況を判断する監視のこと。</u></p> <p>パフォーマンス監視とは、対象が出力するログや別途収集するパフォーマンス情報に基づいて、業務アプリケーションやディスクの入出力、ネットワーク転送等の応答時間やスループットについて判断する監視のこと。</p>	<p>死活監視、エラー監視、パフォーマンス監視同様に、リソース監視の説明を追記。</p>

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.5.9.1	定期報告会実施頻度	（備考） 【注意事項】 障害発生時に実施される不定期の報告会は含まない。	（備考） 【注意事項】 <u>業務ごとの定期報告会の頻度を指す。</u> <u>また、障害発生時に実施される不定期の報告会は含まない。</u>	明確化のため。
C.6.3.1	インシデント管理の実施有無	（選択時の条件） 運用管理業務のうちインシデントに対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合	（選択時の条件） 運用管理業務のうちインシデントに対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 <u>[+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）</u>	[+]条件の追記及びレベル2の内容の明確化のため。
C.6.4.1	問題管理の実施有無	（選択時の条件） 運用管理業務のうち問題管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合	（選択時の条件） 運用管理業務のうち問題管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 <u>[+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）</u>	[+]条件の追記及びレベル2の内容の明確化のため。
C.6.5.1	構成管理の実施有無	（選択時の条件） 運用管理業務のうち構成管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合	（選択時の条件） 運用管理業務のうち構成管理に対する管理として求める内容。 [-]運用管理契約を行わない場合 <u>[+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）</u>	[+]条件の追記及びレベル2の内容の明確化のため。

非機能要件の標準の拡充等をする項目（意見照会を踏まえた見直し結果）

項番	メトリクス	旧（意見照会前）	新（意見照会后）	見直し理由
C.6.6.1	変更管理の実施有無	<p>（選択時の条件） 運用管理業務のうち変更管理に対する管理として求める内容。</p> <p>[-]運用管理契約を行わない場合</p>	<p>（選択時の条件） 運用管理業務のうち変更管理に対する管理として求める内容。</p> <p>[-]運用管理契約を行わない場合 <u>[+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）</u></p>	[+]条件の追記及びレベル2の内容の明確化のため。
C.6.7.1	リリース管理の実施有無	<p>（選択時の条件） 運用管理業務のうちリリース管理に対する管理として求める内容。</p> <p>[-]運用管理契約を行わない場合</p>	<p>（選択時の条件） 運用管理業務のうちリリース管理に対する管理として求める内容。</p> <p>[-]運用管理契約を行わない場合 <u>[+]新たにプロセスを作成する必要がある場合（既存のプロセスを見直す場合を含む）</u></p>	[+]条件の追記及びレベル2の内容の明確化のため。